防災関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和元年７月２６日（金）　午後１時３０分～午後２時３０分
２　会　場　愛知県自治センター４Ｆ　大会議室
３　当番市　蒲郡市
４　出席者　県…防災危機管理課　政策企画グループ　主任　水谷　泰啓
　　災害対策課　支援グループ　主任主査　稲石　和豊
　　災害対策課　通信グループ　主査　武田　知也
　　市…名古屋市　防災危機管理局主幹　只井　誠　始め３０名
　　市長会事務局…財政係長　園田　一樹　始め２名

５　内　容（１）開　会　市長会事務局　財政係長　園田　一樹
　　（２）あいさつ　県　防災危機管理課　政策企画グループ
　　主任　水谷　泰啓
　　（３）議長選出　蒲郡市　防災課　課長　鳥居　昭裕
　　（４）議題　別紙参照
　　（５）次年度当番市　犬山市
　　（６）閉　会　市長会事務局　財政係長　園田　一樹

議題１　「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対策ガイドライン」への対応と今後の予定について（豊橋市提出）

豊橋市：ご案内のとおり政府は、昨年度末３月２９日に南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対策ガイドラインというものを公布しました。そのガイドラインの中では、国は事前避難について高さ３０センチの津波が３０分以内に到達する地域としております。また企業活動については通常の企業活動をするということでありますが、公布の際の山本大臣の記者会見においては、おおむね一年程度で地域防災計画に反映させるように進めていただきたいと説明があったかと思います。そこで、各市の皆さまに、事前避難についての考え方や、学校の休校、公共交通機関の制限等についてどのように考えているのか、また、今後のスケジュール等についても伺いたいと思います。合わせて県の方には、その考え方について、公表できる範囲で教えていただきたいと思います。

議長：ありがとうございました。各市の対応を一通り確認させていただきました。今年度すぐに対応するのではなく、来年度以降地域防災計画への反映というところが主な状況かと思います。

豊橋市：資料を見させていただくと、やはり１年以内はなかなか厳しいような感じがします。おおむね１年と大臣が言っているのはマストではないと思いますが、どれくらいまでに作るというのが分かればいいです。

議長：愛知県様いかがでしょうか。

愛知県：期限という問題もあるのですが、全体の話からさせていただきます。今回の内閣府のガイドラインは、あくまで基本は突発地震への対応です。それに加えて臨時情報という道具を使って減災につなげていく。臨時情報がありきで何か体制を変えていくのではなく、まずは突発地震。そのうえで臨時情報を活用していくという姿勢です。そして、事前避難のイメージは、誤解を招くところがありますけれども、何も起こっていない状態から、住民の皆さまを事前避難させるイメージではなく、ガイドラインに示されているのは、どこかで大きな地震が起き、津波警報または大津波警報が出て、住民の皆さまが避難所等にすでに避難している。その後、避難を継続させるかの議論だということをご認識いただきたいです。そこがずれると違った方向に進みやすいですので。愛知県としましては、ガイドラインにあるのは、基本は南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の市町村の内、３０分以内に３０センチ以上の津波が来るということが書かれております。ただ、それが基本ではあるのですが、その一方、後発地震が発生してからの避難では間に合わない地域では、避難を継続検討する必要があると書かれております。ご存じの通り、愛知県０メートル地帯等を始め、浸水が３０分以内３０センチ始まる地帯、津波に直接影響を受けない場所の取り扱いをどうするかを中心に検討を進めているところであります。先ほど豊橋市さんからの話であったように学校の休校などの問題もありますし、各ほかの部局でも影響があると思われます。７月２４日内閣府主催の中部連絡会が名古屋大学でありました。愛知県からも省庁ごとに、たとえば学校なら文科省ですが、縦ラインの通知がないと地方は動きづらいと言っています。国は法律に基づくガイドラインではないので、縦ラインの連絡は基本しないという形で、地域と国と企業とのキャッチボールで徐々に修正を加えながら検討を進めていく必要があるのではないかと話をいただいています。今回の資料

１－１でも書かれていますが、近隣の市町村が気になるという意見が多いです。愛知県も同じで三重県、静岡県、岐阜県と足並みが違い、異なったものができてしまうとよくないので、そのあたりの調整をやっています。そのため、スピーディーに市町村に連絡できないことをご理解いただきたいです。とは言え、何らかのアクションを起こしていかなくてはいけないと、８月から９月にかけてアンケート調査とヒアリングを浸水想定地域の市町村さんを中心に行っていくなかで、県の方針で市町村がとりやすい行動に対応しやすいものを作っていきたいです。アンケートは、県の対応が決まっていなくて答えにくいと思いますが、ご協力をお願いします。最後に期限については、国の通知で今年度中にとか、来年度いつ頃とかはないのですが、国の説明の中で、来年度当初、来年度早い時期で作ってほしいと言われています。県も隣の静岡県とも、防災会議の時期など市町村もそれぞれあると思うので、しかるべき時期にしかできないと伝えてはいます。

議長：ありがとうございました。豊橋様、どうぞ。

豊橋市：隣の静岡県では３市町をモデル地区として県版のガイドラインの作成を進めている、高知県では 7 月中に手引書を作るとあります。県も同じような考えはあるか。考えているならいつ頃できるのかお聞きしたい。

愛知県：ガイドラインや手引書について、なんと呼ぶのか見えていないが、仮に県版のガイドラインとして、形としては静岡県と同じように、事前避難にかかる部分をピックアップして、今年度中に示すように進めています。市町村には、最後の完成形だけだと途中がわからないので、随時情報提供をしながら、ご意見があったら組み入れ修正しながら進めていく予定です。何らかのものは作るが、時期や内容はまだこれからです。

議長：市境で対応がバラバラはよくないので、県がリーダーシップを取って、いろいろな情報を下ろしていただく、一体となって取り組めたらよいと思います。

議題２　災害時における無人航空機（ドローン）による情報収集活動に関する協定について（春日井市提出）

春日井市：災害時におけるドローンについては、被害情報の把握など救助復旧

活動等大変有効であると考えております。当市においてもドローンを扱っている団体との災害協定締結を検討しており、いくつか話はあったのですが、非常に小さな団体からの話であるため、果たして広域的な大規模災害に応援いただけるか、少し協定締結にブレーキがかかっている状況であります。例えば石油商業組合のように、個人のガソリンスタンドではなく、団体が集まった協同組合といった団体であれば、効率的かつ有効的に応援がいただけるのではないかと考えておりまして、そういったところで、他の自治体がどのような団体と協定を結んでいるのか情報収集したくて提案させていただきました。

議長：資料２を見させていただいて、協定書を結んでいるところ、また、協定書を結びながらさらに自前でドローンの航空隊を持っているところ、いろいろあるように思います。春日井市様、特に聞いてみたいところがございましたら個別に発表していただきたい。

春日井市：まだ、さらっと目を通しただけなので、気になるところがありましたら、持ち帰って個別に電話で問い合わせさせていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。

議長：協定を結んでいる先はばらばらな気がしますので、大きいところ小さいところあるように思いますが、蒲郡市では共同メンテナンス株式会社、小さな企業ですが地元の市内企業でありますのでフットワークが軽いだろうと協定を結んでいます。また、株式会社 DSA は全国展開しているところで、蒲郡市だけではなくて名古屋市はじめ他市でも協定を結んでいるようです。その他ありませんか。では愛知県様お願いします。

愛知県：災害対策課の稲石と言います。災害時の情報収集につきまして、県として積極的にというよりは、市町村さんに情報収集をお願いしている状況でございます。一方、消防保安課の方では、特に消防団の災害対応力の向上を目指して、総務省消防庁が無償配布するドローンやオフロードバイク等を受けまして消防団の機能向上を図っているようです。愛知県においては、今年度後半に対応を受けると話を聞いており、特に消防学校等、消防団に関しまして、教育等々今後行われていくので、防災ではないかも知れませんが消防団と連携していただいて、また民間の企業さんを活用いただいて情報収集能力を高めていただければ幸いかと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。

議題３　液体ミルクの備蓄状況等について（小牧市提出）

小牧市：小牧市役所危機管理課主事の竹村と申します。よろしくお願いします。
今回上げさせていただきました乳児用液体ミルクの備蓄状況につきましては、欧米等では一般に販売されておりますが、日本ではまだ販売されておりませんでした。しかし、２０１６年の熊本地震の際にフィンランドから救援物資として被災地に届けられたことを契機に関心が高まりまして、２０１８年８月の制度改正により日本でも製造及び販売が可能となりました。これを受けまして、国内メーカー江崎グリコ、明治乳業の２社が乳児用液体ミルクの製造を開始しました。液体ミルクは、開封してすぐ飲ませられることができるというメリットがありますが、一方で高温にさらされると内容成分の一部が固まってしまう、賞味期限が短い、飲み残しはすぐに廃棄する、また備蓄スペースを多く広く取ってしまう等扱いに気を付ける点が指摘されております。本市では、既に粉ミルクの備蓄をしておりますが、液体ミルクの有用性に着目しまして、粉ミルクと並行して液体ミルクの備蓄を考えています。各市におきまして、乳児用液体ミルクの備蓄についてどのように捉えているのか、現状や今後の対応等をご教授いただけたらと提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

議長：液体ミルクにつきましては、資料３を見させていただきますと、現在いろいろな課題を整理しながら検討をしたいというところが多いかと思います。その中で、犬山市様と小牧市様が小ロットではありますが試験的に導入したいと報告があります。どのような議論がされたのか教えてください。

犬山市：課の中の議論もありましたが、昨年度の一般質問に取り上げられたものの認可前であったため、予定があるかという質問に「認可されたら購入して試しにやってみます」と返事をし、今回認可されたので、購入をしていこうというところです。保存場所は、保育園を避難所として定めておりますのでそこに備蓄するのかと、また今、苦慮しておりますのは、量をどのくらい買えばいいのか検討している最中であります。以上です。

議長：ありがとうございました。小牧市様、小ロットを買って行くということですが、どのくらい買っていくのか、もし決まっていれば教えていただきたい。

小牧市：本市におきましてもすでに粉ミルクを備蓄しておりまして、その粉ミルクの代替えとして液体ミルクを考えているのですが、粉ミルクと液体ミルクの割合は、現在課内で議論を進めています。メーカーやいろいろなところから出されている各団体のガイドラインを参考に、今後検討していきたいと考えております。

議長：ありがとうございました。実は、蒲郡市も同じような一般質問を受け、課題を整理していきたいと答えています。今後の備蓄計画などあれば愛知県から教えていただきたい。

愛知県：災害対策課の稲石です。県においては市町村が不足する事態に備えまして、特に一般というよりは、アレルギー用の粉ミルク４５キロを備蓄しています。先ほど小牧市より話がありましたように、液体ミルクにつきましては、水やガスを使わず哺乳瓶に移し替えるだけでそのまま飲ませられるということで、災害時の有用性が期待されているところではあります。しかし、現状、保存期間が粉ミルクより少し短い、アレルギー対応品がまだ出てないという課題もあることから、今後のメーカーの動向を注視するとともに、県内の市町村さんの備蓄状況を踏まえ検討していくことを考えていて、今すぐということは考えてはいません。こういった特殊なものについては、一般家庭の普及状況、ニーズを検証する必要がありますし、そもそも家庭での備蓄の取り組みを県と市で連携して進めていく、それに備えて行くよう取り組んでいきたいです。一方、県議会でもこういった質問が取り上げられ答弁したところですが、流通での確保ということを念頭に、これは愛知県健康福祉部健康対策課の所管となりますが、愛知県栄養士会と、液体ミルクに限らず、特殊栄養食品、少し市場では手に入りにくいような物について連携して、栄養、食生活の面も含めまして協定締結等の取り組みを進めていきたいと予定をしています。

議長：ありがとうございました。その他、質問はありませんか。小牧市さんよろしいでしょうか。

小牧市：はい。ありがとうございました。

議題４　避難行動要支援者制度を活用した訓練等について（日進市提出）

日進市：日進市危機管理課小濱でございます。本市では、避難行動要支援者制度が要綱に基づく制度として、障害をお持ちの方々、要支援が必要な方々に対して全ての手続きが網羅できていない実情であります。要旨のとおり、様々な場面で案内や地域での対談、実際の実務に携わっていただく民生委員の声かけにより、登録制度に基づきまして名簿を作成していますが、１００％網羅できていないので、県内市の状況を踏まえて確認したかったところであります。ここに書いてはいませんが、本日ご欠席の大府市で本年３月条例化されています。もし、この場で他の市の皆さまも条例化の予定等がありましたら伺いたいと思います。また、本年６月から運用が開始されました警戒レベルによる避難「警戒レベル３避難準備、高齢者等避難開始」の時点でこの方々が一番避難を要する方々ではないか、また行政がこのすべての方々に避難を促す、避難させるというのは現実的に難しいということで、実際、県内市の方々で訓練をされているか確認したく議題として提出しました。

議長：ありがとうございました。

議長：今日は大府市様が欠席ということで、また機会があれば伺いたいと思います。他に、議題４について質問はありますか。防災担当だけでは進めにくいところだと思います。民生部門との連携が必要となってきますので防災の思い、民生の思い、いろいろ汲み取りながら進めて行くと思われます。質問がなければ、愛知県様お願いします。

愛知県：簡単に説明させていただきます。県内の避難行動支援者名簿につきましては、県内すべての５４市町村で作成済みとなっており、ありがとうございます。名簿の更新も１年に１回更新は２７団体、半年に１回以上更新は２３団体で、きめ細かく把握をされています。しかしながら、提案がありましたように課題も多く、昨年の西日本豪雨でもこういった要支援の方々が犠牲になる実情もありますので、やはり防災と福祉部門が緊密に連携を取って有効な対策を取る必要があるのではないかと思います。訓練については、愛知県も少し形ばかりになってしまいますが、昨年１０月の愛知県東浦町の津波避難訓練において、町の社会福祉協議会

を中心としまして、要配慮者に対する安否確認や避難誘導の支援といった訓練を行いました。また、障害等要支援者ではありませんが、外国人避難者に対しましては、多言語表示シートを用いて受付を行い、通訳ボランティアを活用して情報収集や相談を受ける訓練を実施しました。今後も市町村の皆さまと連携して実効性のある要支援者の対策ができていければと考えております。

議長：ありがとうございました。名古屋市様で中学校と連携した取り組みとあるのですが、子どもを活用すると和やかな感じで広がっていくと感じますが、どのような取り組みになるか教えていただきたい。

名古屋市：詳細はわかりませんが、学校や学区で連携して訓練を行っている。見回りとか誘導を行っていると聞いております。

議長：日進市様、よろしいでしょうか。

日進市：大府市のように、これから条例化を検討するもしくは条例の予定があるという市がありましたら教えていただきたい。

議長：今年度中くらいで、そういった予定がある市は挙手をお願いしたい。
（全員：挙手なし）

議長：ないようです。日進市様よろしいでしょうか。

日進市：ありがとうございました。

議題５　警戒レベルの運用開始に伴う緊急速報メールの配信について（日進市提出）

日進市：ご承知のように警戒レベルを用いた避難のタイミング、情報発信が今年度６月から開始になったところであります。これにより、日進市において警戒レベル３高齢者等避難開始のタイミングが増えるのではないかと思っております。これまで緊急速報メールエリアメールの配信はありませんでした。やはりこの警戒レベルで配信を検討していくのですが、緊急速報メールは非常に重要な情報発信ツールだと考えているものの、時間帯等におきまして市民の皆さまに非常に大きな音が出る等、懸念さ

れるところもあります。例えば、日進市が発信すると市町村域を超えた近隣の三好市、豊明市、名古屋市、豊田市で受信することもあろうかと思っていますし、日進市でもある一部の地域に高齢者避難開始となりますとなかなか地域全域には発信できないと思っています。県内のこのレベル開始後に運用開始また発信された事例がありましたら教えていただきたい。

議長：ありがとうございました。資料５を見させていただきますと、レベル３から配信をするというところが多いかと思います。整理をさせていただきたいのですが、これはエリアメールの話か、それとも各市独自に配信しているメールの話になるのか、日進市様の議題としてはエリアメールの話ということでよろしいでしょうか。

日進市：議題として説明が不足していました。各携帯会社に伴う緊急速報エリアメールです。

議長：ということなのですが、名古屋市様のレベル３というのはエリアメールでしょうか。

名古屋市：即答しかねるのですが、エリアメールで一斉配信となると相当重い話になるので、一度確認して参ります。

議長：蒲郡市も回答作成の際、エリアメールの話なのか蒲郡市独自で運用しているメールの話なのか迷ったのですが、蒲郡市レベル３と書いてあるのは蒲郡市独自のメールの話ですので、エリアメールはまだ配信したことがありません。どこかエリアメールを配信したという、その基準を明確に決めているところはありますか。西尾市様お願いします。

西尾市：西尾市では、昨年度から警戒レベル、昨年はまだレベルという話ではなかったですが、避難情報に関しましてエリアメールで通知するということを始めました。それは、一昨年に初めて西尾市で避難準備を出したのですが、その時、防災無線では雨風が強い時には聞こえないという声が多くて、その声に対応するためです。まだ昨年時点では西尾市独自のメール配信サービスがなかったので、これを活用したということです。今年になって独自配信サービスも始めたのですが、今後もエリアメールでも進めて行きたいと考えております。

議長：今後もエリアメールと独自のメール、両方同じような基準でということですか。

西尾市：そうです。

議長：その他、レベル３で配信するところがいくつか見受けられますが、独自メールも兼ねてやっているのかを教えていただけたらと思います。豊橋市様いかがでしょうか。

豊橋市：エリアメールはまだ検討が進んでいません。登録制のメールで配信を行っています。エリアメールを配信したことはありません。

議長：岡崎市様いかがでしょうか。

岡崎市：一緒です。ここに記載してあるのは基本的に市の取り決めを前提としたメールとなっております。

議長：ありがとうございました。また、いろいろな基準があるかと思いますが、愛知県様はどのようなエリアメールをされていますか。

愛知県：緊急速報メール、ＮＴＴドコモはエリアメールと呼んでいますが、これは影響力が大きいものですから、すぐに規則的に出せるかと言いますとなかなか難しいのではないかと思っています。もう少し緩やかな手段と言いますか、市内の影響力のあるメールとしましては、登録型メール、ＳＮＳ、ツイッター等こういったものでの広報が第一弾的なものかと思います。エリアメールがシステム経由でサーバーの方に情報配信されまして、マスコミ、メディアの方が受け取り、それをＬ字のテロップで流すように行っています。いろいろな手段を段階的に使っていくというのが適切ではないかと思っています。
ここで、市町村防災新システムの話をさせていただきます。県が導入を推奨しております市町村防災新システムは、一度の入力におきまして、緊急速報メールエリアメールを含めました最大５つの、例えば携帯メールですとドコモとＫＤＤＩ、Ｌアラート、登録型のメール、それぞれの最大５つの配信手段に情報を同時に配信できる機能を有しております。各配信手段それぞれの警戒レベル情報を付記できまして、住民への迅速

かつ効率的な情報発信が可能となります。これも配信手段を選択できまして、例えばＬアラートと登録型メールだけ発信するという場合は、そこを選択しますとこのツールをもって選ぶことができます。市町村防災新システムにつきましては、各市町村さんの主な災害対応業務であります被害状況の把握、避難判断、意思決定、避難所の開設閉鎖、住民への情報提供等を集約化しまして、住民への防災対応を支援する機能を有したシステムとなっております。この市町村防災新システムの導入に当たりましては、財政的支援を県として行っておりまして、県からの補助金、南海トラフ地震対策事業費補助金、こういったものをシステム初期導入費用として想定しているところであります。システムを導入されていない市町村さんにおかれましては、こうした住民の方々への情報が処理できますので、是非ともシステムの導入をご検討いただきますようお願いいたします。

議長：ありがとうございました。緊急速報メールの愛知県内の基準を統一するような考えを愛知県としてはもっているのでしょうか。

愛知県：現状では緊急速報メールに関しましては、県で統一するようなルールというのは検討するに至っていません。いろいろなご意見をいただきながら、対応していく形になるかもしれませんが、基本的に市町村さんのいろいろな情報配信手段のツールの一つでありますので、基本的には各市町村さんで主体的となって配信手段基準を決定していっていただくことになると思いますが、ご相談いただければ県の方も相談には乗っていきたいのでよろしくお願いします。

議長：ありがとうございました。日進市様よろしいでしょうか。

日進市：今の愛知県さんの説明ですが、議会でも、情報伝達手段としての緊急速報メールエリアメールは、市民県民からしてみれば緊急力のあるスマホからのメールであること等とても有用だと意見が出ています。例えば、大阪府、福岡では府民県民あげての緊急速報メール訓練、県民総訓練を行っているようなので、それをふまえて議会の方でも市独自でやったらどうだという質問もあります。とても影響力のあるメール手段ですので訓練はどうかとも思いますが、議長さんの言われたとおり、緊急速報メールエリアメールに伴う配信基準につきまして広域で考えていただけるとありがたいと思いますので要望でございます。

議長：ありがとうございました。その他ご意見はございますか。西尾市様。

西尾市：エリアメールで流しているのは西尾市だけということでしょうか。

議長：エリアメールを流す基準を設けているところ、流した事例があったというところは挙手をお願いします。
（挙手あり）

議長：瀬戸市様、半田市様、常滑市様、犬山市様、春日井市様、弥富市様でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

愛知県：静岡県がよくエリアメールで訓練を行います。そういった場合影響が大きいので、特に豊橋市さんには通知がなされます。やはり近隣で入ってくる恐れがある、もしくは通過の時に訓練を取り間違えてしまうといった周りの配慮がないと、こういった訓練を常時していない段階では影響力が大きいのかと思います。静岡県は従来からそういった土壌になっているので、ある意味、県民の方は慣れっこになっているのですが、不意に通った方がびっくりされるという方がいます。豊橋市さんに苦情が来るということはありますか。

豊橋市：ないです。エリアメールですと、高速道路を通っていたり、新幹線に乗っている方でも入りますので、そういった方に配慮が必要だと思います。

議長：ありがとうございました。

議題６　被災者台帳のシステムの導入状況について（春日井市提出）

春日井市：被災者台帳システムにつきましては、罹災証明書の発行や義援金の給付について漏れあるいは二重払いを防ぐといった意味で非常に有効なシステムであるとは思いますが、当市はまだ導入しておりません。地方公共団体情報システム機構いわゆるジェーリスというところが無料で提供を行っていますが、導入に当たって住民基本台帳との連携にかかる費用やランニングコストがかかると聞いております。何十年に１回使うか使わないかのシステムですので、できるだけコストを抑えたいという希

望があります。そういった意味で、県内の導入状況を参考に、今後検討を進めていきたいと思いまして提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございました。システムの導入状況ということですが、蒲郡市もジェーリスを導入しています。資料６を見させていただいて、瀬戸市が今年度導入したところということですが、ご説明いただければと思います。

瀬戸市：瀬戸市です。入れたのは３１年４月ということで、今年度の頭に昨年度の事業として入れています。これまではスタンドアローンの状態でシステムを実際は使っていました。ただクラウド上でいろいろな業務をやるのに使えない、住基と連動していない、福祉の方と連動していない部分がありましたので、昨年度構築をしまして、今は住基と民生のデータすべてと連動しています。発災と同時に止めてバックアップを取るという構築はできました。しかし、これから個別のシステム運用の研修、訓練が最重要課題ということで、とりあえずシステム構築は終わったという段階です。

議長：蒲郡市もシステムは入っているが、実際に使ったことはありません。訓練、どれだけ職員に浸透させるか操作手順を覚えてもらうかというのが課題になっています。そんな中で、これは効率化できるシステムであると思っていますので、もし愛知県さんの方でご意見がありましたらお願いします。

愛知県：やはりシステムについては、特に大規模災害が発生すると手でやっていくのは大変ですので、有用だと認識しております。皆さまの回答にありますように、基本は多分ジェーリスの被災者支援システムを念頭に置かれているとは思いますが、県内においては、数が違うかもしれませんが３０年４月１日で県内４４団体がインストールキーを申請しております。インストールキーは使っていこうという意思があるということで、まだ入っているという状況ではありません。その内１９団体がシステムのダウンロードが済んでいるというように伺っております。ただし瀬戸市さんのお話にありますようにこれが使えるのかどうか、蒲郡市さんがおっしゃっていたようにシステムを入れるだけで果たして使えるのかということが問題になってくるわけです。過去の災害においても、システ

ムを入れて、住基の情報を引っ張ったり、各種支援の課と結びつけることが非常に苦労すると言われております。とはいえ、そういった災害時にジェーリスさんからバックアップいただけると聞いておりますので、そこは割り切っていただいて、少しＣＳＶの流し込みが上手くいかないなど課題はあると思いますが、何か問題がありましたらその都度対処が必要になるということです。瀬戸市さんのように事前に庁内連携ができていれば、よりスムーズな運用になろうかと思います。今後、罹災証明についてもマイナンバーの動きが出てまいります。被災者支援金についても、ゆくゆくはマイナンバーもしくはマイナポータルということで、電子化の波はさけて通れないことにもなります。今、速やかにこれに対応することはありませんが、システム、そしてマイナンバーへの対応というのは不可欠であります。税や社会保障では当然になっているかと思います。このジェーリスもマイナンバーについて、いろいろなことを検討されておりまして、中間サーバーとの接続もある意味慣れていると聞いておりますので、ご活用いただければと思います。さらに別段このジェーリスにこだわる必要はないのですけれども、ＮＴＴのシステム、もしくは最近ではまた新たにシステムを作っている業者もあるようですから、あらゆるシステムが有効かと思いますが、なにぶん初期投資もかかるようですので、慎重にご検討をお願いします。起債にも緊急防災事業債の活用はできますが、こちらについても事業債については来年度、延長があるかわかりませんが来年度までということもありますので、財源の状況を勘案してご検討いただきたいということであります。ただ、システムが入ったからいろいろな支援が早くなるといったことではありませんので、まずは罹災証明書を交付する体制、市役所の体制や調査員の育成体制、災害救助の実務、避難所の運営、こういった従来からあるものをまずは充実させていただく、そしてかかるシステムにスムーズに移行していただきたいということで全体を通して、充実を図ることが被災者支援の早期実現につながると思います。愛知県としましても、引き続き職員の養成等支援していきたいと考えております。以上です。

議長：ありがとうございました。愛知県内ではまだ大地震は発生しておりませんが、豪雨災害は発生しているかと思います。この被災者支援システムが実際に稼働したというところがありましたら挙手をしていただきたいと思います。

（挙手なし）

議長：まだ使ったことはないということでよろしいでしょうか。愛知県様何か情報をつかんではいませんか。

愛知県：訓練等でやっていただいているということは確認しておりますが、幸い２０年の８月末豪雨以降、大きな災害もございませんので、台風災害で数件被害があるくらいであれば、システムを動かすまでもないということになるのではないかと思います。

議長：ありがとうございました。春日井市様よろしいでしょうか。

春日井市：１件だけ、平成２７、２８年２カ年で県の情報企画課が事務局のあいち電子自治体推進協議会において県で統一した共同購入を検討されたと伺っております。その結果、共同購入には至らなかったという、その理由を情報企画課で聞いたところ、県防災担当局で考えるものだと言われました。ちょうど防災情報システムを立ち上げようとしているところで、そこで議論をしていくような話を伺った。せっかくですので、何かご存じであればお願いします。

愛知県：県の情報政策課とのやりとりはいろいろ行っているが、被災者支援システムの関係の調整相談は、他の者が受けているかもしれませんが、私の方では受けていません。ただそういった被災者支援のシステム機能は重要な機能であると承知はしておりますので、今後、県の防災情報システムの更新の時期にさしかかりますので、そのタイミングで、今いろいろな情報をいただきましたので、こちらから情報政策課の方に働きかけたいと思います。

春日井市：ありがとうございました。今週２３日に富山市で行われた全国知事会議の方でも、この被災者台帳システムは、国が主導して全国統一システムを導入することと提言されているようですが、これもいつになるかわからないということです。これも参考までにということでありがとうございました。いろいろ参考になりました。

愛知県：では補足ということで、その実証といいますか、２７、２８年で検討したということは承知しておりまして、広域でやるべきというのはあるかと思いますが、現状その市町村間のコンセンサス、その市のなかでも防災と庁内の他部局とのコンセンサス、ここがまだ取れていないという

ことがネックでありました。防災情報システムの話もありましたが、防災情報システムにこの被災者支援システムまでぶらさげるとかなり負荷がかかるのではないか、庁内で完結する業務を県のものにぶら下げるのが果たしていいのか、そういう観点も踏まえて検討が必要かと思っているところであります。

議長：ありがとうございました。

春日井市：ありがとうございました。